

音楽で元気にするまちづくり事業

おとな

新春の訪い・立春コンサート

2014

3



音楽で元気にするまちづくり事業として、コンサートが開催されました。

1月26日には、君原公民館において『新春の訪い〜邦楽の調べ〜』が開催され、福田の太鼓・あがつま箏曲教室・信和会の皆さんが出演されました。また2月2日には、かすみ公民館において『立春コンサート』が開催され、霞南至健中学校と霞ヶ浦高等学校の吹奏楽部・マンドリンクロスセクション・Rui・Joy Harmony Plus・Team 愛の皆さんが出演されました。

それぞれの会場にたくさんの入場者が訪れ、出演者と共にさまざまな歌と音楽を楽しみました。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 平成26年度納期月・納期限一覧 … 2
- 安心・安全な生活のために防犯対策を … 3
- 国保／新しくなります国民健康保険証 … 4
- 町運動普及推進協議会だより … 7
- 地域で活躍するシルバークラブ … 8
- 町消費生活センターだより … 10

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

町税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は

納期限までに

納めましょう！

収納課 ☎888-1111 (147・148)

平成 26 年度 納期月・納期限一覧

税金は定められた期限までに自主的に納税されなければならないものとされています。納期限内の自主納税にご協力ください。

(参考法令：地方税法 20 条の 5、国民健康保険法第 81 条、国税通則法第 10 条)

納付月	納期限	税(料)目					
		固定資産税	軽自動車税	町・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
4 月	4 月 30 日(水)	第 1 期					第 1 期
5 月	6 月 2 日(月)		全期				
6 月	6 月 30 日(月)			第 1 期			第 2 期
7 月	7 月 31 日(木)	第 2 期			第 1 期	第 1 期	
8 月	9 月 1 日(月)			第 2 期	第 2 期	第 2 期	第 3 期
9 月	9 月 30 日(火)				第 3 期	第 3 期	
10 月	10 月 31 日(金)			第 3 期	第 4 期	第 4 期	第 4 期
11 月	12 月 1 日(月)				第 5 期	第 5 期	
12 月	12 月 25 日(木)	第 3 期			第 6 期	第 6 期	第 5 期
平成 27 年 1 月	2 月 2 日(月)			第 4 期	第 7 期	第 7 期	
2 月	3 月 2 日(月)	第 4 期			第 8 期	第 8 期	第 6 期
3 月	3 月 31 日(火)				第 9 期		

◎各税の納付書発送予定時期

平成 26 年度の各税の納税通知書の発送予定時期は、次の通りになります。①固定資産税・都市計画税(4 月中旬) ②軽自動車税(5 月中旬) ③国民健康保険税(7 月中旬) ④町・県民税(6 月中旬)

ただし、随時で課税される分についてはこの発送予定の限りではありませんので、ご注意ください。納税通知書が届かない場合は、各課税担当課までお問い合わせください。

◎納税は安心・確実・便利な口座振替で！

口座振替をご利用の場合は、各納期限の日に口座から引き落としをします。4 月から口座振替をご希望の際は、3 月中に手続きをお願いします。手続きなどで不明な点は、収納課までお問い合わせください。

なお、保険税(料)を振替されている人の社会保険料控除は、口座名義人のみに適用されます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

納付に際しては、本紙を保管のうえ参照願います。

◎問い合わせ 役場 ☎888-1111 ▼収納課(147・148) ▼税務課(151・156) ▼国保年金課(131～133)

安心・安全な生活のために防犯対策を

交通防災課交通防犯係 ☎888-1111 (276・277)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日頃、防犯意識をもってその予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

振り込め詐欺等防止

▼茨城県内の振り込め詐欺の認知状況

		平成 24 年 1 月～ 12 月		平成 25 年 1 月～ 12 月		増 減	
		認知件数	被害額 (千円)	認知件数	被害額 (千円)	認知件数	被害額 (千円)
振り込め詐欺	オレオレ	39	133,011	120	526,577	81	393,566
	架空請求	13	22,731	45	229,843	32	207,112
	融資保証金	7	19,659	12	15,348	5	▽ 4,311
	還付金等	22	17,820	35	29,081	13	11,261
	合 計	81	193,221	212	800,849	131	607,628

茨城県の振り込め詐欺の被害額は、平成 24 年の 1 億 9 千万円に対して、平成 25 年は 8 億円と増大し、最悪な状況となっています。振り込め詐欺は、息子や警察官、銀行員、市町村職員などを装い、巧みな手口で現金をだまし取る非常に悪質な犯罪です。今まで自分はだまされていないから大丈夫などと油断せず、常日頃から被害にあわないための対策を意識しましょう。

●現金受取型が急増

振り込め詐欺の中でも最も多くを占めているのがオレオレ詐欺です。最近では、従来のように金融機関を通じて「振り込ませる」ものに加え、犯人が現金やキャッシュカードを直接自宅等に取りに来る「振り込ませない」振り込め詐欺（いわゆる「受取型」の手口）が増加しています。全国的に平成 25 年上半期のオレオレ詐欺のうち、交付形態別では、振込型が約 2 割、現金受取型が約 8 割となっています。

●オレオレ詐欺の主なだましの手口

予兆電話で息子等からの電話と信じ込ませ、後にトラブルの発生を口実に金銭を要求します。

オレオレ詐欺の犯人は、電話帳や卒業生名簿等の各種名簿などをもとに、息子等の親族を装って電話をかけてきます。その口実は、「携帯電話の番号が変わった」、「会社の携帯電話だから登録しておいて」などと言って、連絡先を犯人グループの電話に誘導します。この時、相手は声が違うことを怪しまれないように「風邪を引いて喉の調子が悪い」などと言って、息子等の声とは異なることを不自然に思われないようにします。後日、再び犯人から電話があった場合には、本物の息子等からの電話と思い込んでしまいます。

- 電車に会社のお金が入ったかばんを置き忘れた
- 女性を妊娠させた
- 会社のお金を使い込んだ。監査でばれるとクビになる
- 友人の借金の保証人になった

など、トラブルが発生したことを口実にして、「自宅まで取りに行くからお金を用意して」などと言って、至急お金が必要であることを持ちかけます。ところが、「自分は行けなくなったので、同僚を行かせる」などと言って、「受け子」が現金を自宅等に取りに来て、だまし取るのです。

●こんなときには要注意！

- 息子等から → 「風邪を引いて声が変わった」
- 警察・銀行から → 「カードを預かる」
- 役場から → 「ATM で医療費還付」
- 投資会社から → 「必ずもうかる」、「名義だけ貸してほしい」

茨城県警察振り込め詐欺対策室
(平日：午前 9 時～午後 5 時)
☎029-301-0074

詐欺です！
警察へ連絡を！

4月1日から—

新しくなります 国民健康保険証

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係

☎888-1111(131～133)

こくほこくほこくほ	国民健康保険 被保険者証	有効期限	記号	阿 見
			番号	
	氏 名		性別	
	生 年 月 日			
	資格取得年月日			
	世帯主氏名			
	住 所			
	交 付 年 月 日			
	保険者の名称及び印	茨城県稲敷郡 阿見町		
	保 険 者 番 号	080580		
阿見町役場 電話029(888)1111(代表)				

※退職者医療制度(5ページ参照)用は帯が緑色です。また、記載内容も一部異なります

(裏面)

注意事項	保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備 考	
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。 1. 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後</u>のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2. 私は、<u>心臓が停止した死後</u>に限り、移植の為に臓器を提供します。 3. 私は、臓器を提供しません。 《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】 〔特記欄：〕 署名年月日： 年 月 日 本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：	

※保険証の裏面にある臓器提供意思表示欄の記入は被保険者の任意であり、必ずしも記入しなければならないものではありません。また、記入の有無により受けられる医療内容に違いは生じません。臓器提供意思表示欄に貼り付ける個人情報保護シールを添付しますので、ご活用ください

■**取り扱い上の注意**
個人ごとのカード型のため、紛失や汚損にご注意ください。また、保険証の再交付を希望する場合には、身分証明書(運転免許証など)を持

■**国** 民健康保険証を4月1日付で更新します。保険証は個人ごとのカード型になっています(左図参照)。3月末日までに郵送しますので、新しい保険証が届いたら内容をよく確かめてください。

■**町外の施設(入所・入院)等の所在地に住民登録をしている人は：**
国保年金課窓口へ届け出が必要(必要書類：▽入所(入院)証明書または在園

参のうえ、世帯主または同一世帯のご家族が国保年金課窓口へ届け出てください。
※有効期限を過ぎた古い保険証は、切り刻むなどして処分するか、国保年金課窓口までご返却ください

■**学** 校の入学・転入・退学等により、本人の現住所が記載された保険証の届け出が必要(必要書類：▽在学証明書▽印鑑)。国保年金課窓口で手続きをしてください。

■**学** 校の入学・転入・退学等により、本人の現住所が記載された保険証の届け出が必要(必要書類：▽在学証明書▽印鑑)。国保年金課窓口で手続きをしてください。

証明書を提出する人の新しい保険証(印鑑)。

後期高齢者医療制度の保険者証は 8月1日付で更新となります

後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は7月31日までとなっています。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

なお、国民健康保険の有効期限(3月31日)とは異なります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者番号	
被 住 所	



を発行します。
※修学を終えた場合には、町国保の加入資格を失います。世帯主は町に資格喪失届を提出し、該当する人の保険証を国保年金課窓口へ返却してください

国民健康保険

退職者医療制度 とは…



国保年金課国保係 ☎888-1111 (131～133)

長 い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢（退職）年金を受けられる人とその被扶養者は、『退職者医療制度』で医療を受けることになります。

■退職者医療制度とは？

長い間、会社の社会保険や共済保険等に加入していた国保加入者の医療費を、それぞれの社会保険等にも負担していただく制度です。

国保加入者のうち、次項に該当する人は退職者医療制度の加入者となりますが、この制度に加入したことによって保険税や負担割合が変わることはありません。

■この制度の対象者は？

▼国保に加入している▼65歳未満▼厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受ける資格があり、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある――のすべての条件を満たす人と、その被扶養者（次項参照）が対象です。

■被扶養者とは？

退職被保険者と同一世帯に属し、主に退職被保険者の収入で生計を維持している国保

加入者で、▼65歳未満▼退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族のいずれかに該当する▼年収が130万円（60歳以上または障害者の人は180万円）未満――のすべての条件を満たす人が被扶養者となります。

■医療を受けるときは？

退職被保険者証を提示してください。一部負担金の自己負担割合は3割（未就学児は2割）です。

■届け出を忘れずに！

退職後、国民健康保険に加入され、年金証書を受け取つたら、14日以内に町国保に届け出をしましょう。届け出には▼年金証書▼国保の保険証▼印鑑――が必要です。



70～74歳の人の高齢受給者証について

平成26年4月以降にお使いいただく高齢受給者証を下記のとおりお送りします。

なお、高齢受給者証は自己負担割合を証明するものです。医療機関等の窓口で保険証と一緒に提示してください。

■『2割（平成26年3月31日までは1割）』と記載された高齢受給者証をお持ちの人

▼3月上旬に『2割（特例措置により1割）』と記載された高齢受給者証をお送りします。4月以降は新しい高齢受給者証をお使いください

■『3割』と記載された高齢受給者証をお持ちの人（現役並み所得者）

▼今までどおり3割負担となりますので、4月以降も現在お持ちの高齢受給者証をお使いください

■8月以降については、平成26年度の住民税課税所得（以下参照）により判定を行い、7月中旬に新しい高齢受給者証をお送りします

※住民税課税所得＝所得－各種所得控除（所得＝収入額－必要経費等）

■現役並み所得者とは…

同一世帯に、住民税の課税所得が145万円以上の70～74歳の国保加入者がいる場合に該当となります。現役並み所得者と判定された70～74歳の国保加入者の人は、自己負担割合が3割となります。

※70～74歳の国保加入者の収入額の合計が520万円（1人の場合383万円）に満たない場合は、申請により2割負担（昭和19年4月1日以前にお生れの人は特例措置により1割）となります。該当する人には通知を送付します

国民年金保険料 の額と納め方



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

保 険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなる場合もあります。忘れることなく納めましょう。

■保険料の額

保険料は、20歳から60歳まで納めることになります。毎月の保険料は翌月末日までに納付することになっています。

▼保険料：平成26年度は月額15,250円、平成27年度は15,590円

▼付加保険料：月額400円。付加保険料を納付すると、200円×付加保険料納付済月数—で計算された金額が、老齢基礎年金に計算されます

※納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります

■納め方

①納付書(現金)で納付

日本年金機構から送付された納付書で、銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・労働金庫・信用組合・コンビニエンスストア—で納めることができます(役場・出張所では取り扱いできません)。

②納付書(現金)による前納で納付

納める月が早いほど割引額が多くなります。

その年度の一定期間の保険料を前もってまとめて納める(前納)と、保険料が割り引きされてお得です。

▼1年前前納…割引額3,250円

▼半年分前納…割引額740円

③口座振替で納付

口座振替なら納付書(現金)で納めるより割引額が多くお得です。

▼2年前前納…割引額14,800円

▼1年前前納…割引額3,840円

▼半年分前納…割引額1,040円

▼毎月納付は2種類

▼早割(当月末振替)…月々50円割引(例…4月分の保険料を4月末日に振替)

▼翌月末振替…割引なし(例…4月分の保険料を5月末日に振替)

▼口座振替手続きに必要なもの

▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの

▼通帳▼金融機関届出印

▼口座振替で前納するのがお得です

納付方法	1 か月分	6 か月分	1 年分	2 年分
現金支払い(月々)	15,250 円	91,500 円	183,000 円	370,080 円
現金支払い(前納) 【割引額】	—	90,760 円 【740 円】	179,750 円 【3,250 円】	—
口座振替(早割) 【割引額】	15,200 円 【50 円】	91,200 円 【300 円】	182,400 円 【600 円】	368,880 円 【1,200 円】
口座振替(前納) 【割引額】	—	90,460 円 【1,040 円】	179,160 円 【3,840 円】	355,280 円 【14,800 円】

※納めていない期間の保険料については、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります

※時期により前納できる期間に制限があります

※口座をお持ちの金融機関・郵便局窓口または年金事務所でお申し込みください

④その他
電子納付やクレジットカードを利用した納付もできます。

※詳しくは土浦年金事務所に
お問い合わせください

■土浦年金事務所
3月の休日開庁日
日時 3月8日(土)午前9時30分～午後4時
問合せ 土浦年金事務所 ☎824-7121

皆さんお元気ですか？

まだ少し、寒さは身にしみるものの、春が
一歩、また一歩と近づいています。寒さで固
まっていた体を、少しずつほぐしていきまし
ょう！



町運動普及推進
協議会だより

運動普及推進協議会は、町
民の皆さんに、健康を維持す
るための運動の普及活動を行
うボランティア団体です。
今回は、地区で行っている
『つるかめ教室』の様子と、
研修会での学びをご紹介します。

■介護予防教室『つるか め教室』活動紹介

私たち運動普及推進員は、
地区で行っている介護予防教
室の『つるかめ教室』に向
き、皆さんと一緒に運動をし
ています。

現在、つるかめ教室を行っ
ている地区は15地区ありま
す。運動普及推進員2～3人
が地区を担当して月1回、1
時間のつるかめ教室を、次の
ような流れで行います。

▼準備体操：軽い手足の運動
やラジオ体操など

▼オリジナルストレッチ：唱
歌『花』に合わせて行う、オ
リジナルストレッチ『花体操』

▼タオル体操：タオルを使っ
てのストレッチ

▼転倒予防体操：主に足の筋
力を維持するための運動

▼レクリエーション：体を使
ったゲームや頭の体操など

参加者の体調等に合わせ
て、時間配分や実施する体操
の種類を考えながら、楽しく
行うことをモットーに取り組
んでいます。参加者はとても
熱心で、体操後のお楽しみで
もあるレクリエーションも大
変に盛り上がり、皆で声を出
して、大笑いしています。

教室終了後に、参加者から
『今日の教室は楽しかった』『よ
かったよ』と言っていただけ
るのが、私たちにとって一番
の喜びであり、活動してい
てよかったと思える瞬間です。

月1回の教室ですが、楽し
みにしている人も多く、今後
も皆さんの健康維持のお役に
立てるよう、私たち運動普及
推進員も一緒に頑張りたいと
思います。

また、一人でも多くの人に
参加していただくことを目標
として、今後も活動してい
きたいと思っています。

■研修会の実施

皆さんに、体操をわかりや
すくお伝えするために、定期
的に研修会を行っています。
今回は、講師をお招きして、
ストレッチや体操の基本を教
わりました。

運動は、健康や日常生活で
の活動を維持するためにも必
要なことです。また、運動習
慣を身につけることで、健康
的に過ごせる年齢(健康寿命)
を伸ばすことにつながると言
われています。さらに、運動
を通して社会参加の機会にも
なります。適度に体を動かし
『気持ちいい』と感ずること
は、こころの健康を保つため
にも有効なことです。

今回の研修を受けて、運動
の大切さ、必要性をあらため
て確認することができまし
た。

私たちも運動を通して、体
だけでなく、こころも元気に、
たくさん笑顔を増やしてい
きたいと思いました。



▲体とこころの緊張をほぐします



▲床でのトレッチの様子



▲イスを使ったストレッチの様子

地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの活動と設立を支援しています～

社会福祉課 ☎888-1111(162) / 町シルバークラブ連合会 ☎887-9369



平成25年11月8日(金)と22日(金)の2回にわたり、阿見小学校6年生(108人)が総合学習の時間を活用して、町シルバークラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会で交流しました。小学生と高齢者がペアになり、ひとつのボールを交互に打つ方法で16ホールをラウンドしました。

優勝者は、▼11月8日▼会員：中村富士夫さん(阿見健和会)▼小学6年生：鴨志田岳人さんペア▼22日▼会員：八板昭夫さん(白鷺シルバークラブ)▼小学6年生：池田千春さんペアです。

シルバークラブと阿見小学校6年生がグラウンドゴルフ大会で交流



平成25年10月17日(木)、ひたちなか市の笠松運動公園において、第18回県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会が開催されました。

町からは、▼輪投げの部：一区親和会チーム(4人)▼クロッケーの部：西郷区シルバークラブチーム(5人)▼ペタンクの部：筑見シルバークラブチーム(5人)▼グラウンドゴルフの部：飯島和夫さん・廣川安弘さん・宮内勇さん・細田サツ子さん・大室正子さん・篠田敏子さん―の皆さんが町代表選手として出場しました。

いばらきねんりんスポーツ大会

■県南地域高齢者「はつらつ百人委員会」について

●目的

県では、高齢者が主体となった「高齢者はつらつ百人委員会」を設置し、生きがいつくり・健康づくりへの参加を進める県民運動を展開しています。

●委託先

社会福祉法人・茨城県社会福祉協議会・茨城わくわくセンター

●設置場所

県内5地区(県北・県央・鹿行・県南・県西)

●活動内容

- ▼高齢者はつらつプランに基づく事業の実施
美術展・文化祭・健康づくり講演会など
- ▼市町村レベルなどのさまざまな活動への参加推進
老人クラブ・生涯学習・スポーツ・各種サークルなど
- ▼生きがいつくり・健康づくり活動の地域情報の提供
広報紙の発行

●問い合わせ

県南はつらつ百人委員会事務局 末松 ☎841-7690

わくわく美術展

2月22日(土)～28日(金)まで、県立県民文化センター美術展示室・分館において、第18回県健康福祉祭わくわく美術展が、県および社会福祉法人県社会福祉協議会の主催により開催されました。

この美術展は、高齢者の創作による美術作品を展示することにより、高齢者の芸術活動を促すとともに、生きがいや健康づくりを増進し、明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的に開催さ

れています。

当町のシルバークラブ会員から、今年度は8作品(工芸3品、彫刻2品、画2品、書1品)が出展されました。



町では、シルバークラブの活性化と設立について補助金交付などで支援を行っています。シルバークラブの設立や各種スポーツ大会への参加方法などわからないことは、上記までお気軽にご相談ください。

阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

「牛久助郷一揆義民顕彰会」

「牛久助郷一揆義民顕彰会」は、平成6年に地域の歴史愛好者や研究者の有志によって結成され、毎年3月に義民供養と顕彰祭を行ってきました。

昭和50年に義民供養碑が阿見町の史跡文化財第一号に指定されており、今後は茨城県文化財に申請する予定です。平成16年11月には牛久助郷一揆200周年を記念して、阿見町で「第8回全国義民顕彰サミット」を開催しました。その開催を記念して「牛久助郷一揆 義民顕彰の碑」を建て、町文化財展で一揆の広報に努めています。

今年の義民顕彰祭は、3月9日(日)午前9時30分からで、子どもたちによる和太鼓の演奏、公会堂に場所を移して講話会を行います。義民供養碑の場所および顕彰祭の開催場所は、一区南の交差点の脇広場です。皆さんぜひお立ち寄りください。

問 合 せ 「牛久助郷一揆義民顕彰会」佐藤 ☎887-6249

昨年の義民顕彰祭の様子



義民供養碑と義民顕彰の碑

活動報告コーナー

●阿見日中交流会が中国語訳パンフレット寄贈

町民活動センターで勉強会を開催している阿見日中交流会のメンバーが、予科練平和記念館に中国語訳のパンフレットがないことを知り、自分たちで作成して寄贈しました(写真)。

文章を直訳するのではなく、中国人講師の人に中訳していただいた内容をもとに、日本の当時の状況および思いが伝わるようにメンバーで推敲し、中国の人に対して気配りしたパンフレットを作成しました。

私たちは、中国の人たちと交流の機会を持ち、より中国への理解を深めたいと思っています。交流には、その国の人との対話が欠かせません。そのため、中国人の講師をお呼びして定期的に中国語会話の勉強会を行っています。その中で両国の文化や風習・日常について談話し、ときには政治情勢などの意見を交換しながら相互の理解を深めています。



●平成25年「保護ネコたちの譲渡会」報告

NPO 法人や獣医師、ボランティアで構成する動物愛護協議会が各地で譲渡会を開き、阿見町で保護された子猫44匹のうちの36匹が里親のもとに引き取られました。

今年も、町動物愛護協議会主催で譲渡会を開催しています。皆さまのご協力をお願いします。

消費者コーナー

『町消費生活センターだより』

25年度・第4回



若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン中です

進学・就職シーズンは若者の消費者トラブルが急増します。社会経験が少なく、契約に不慣れな若者を、悪質業者はさまざまな手口で狙っていますので気をつけましょう。

若者に被害が多い事例を紹介します。

●事例<モデルスカウトのトラブル>

繁華街へ遊びに行った時、突然「モデルに興味はないか」と男の人に声をかけられた。審査のためと言われて写真を撮られ、名前と電話番号を教えた。翌日、審査に合格したので次の日曜日に事務所に来てほしいと電話があった。事務所に行くと、宣伝用の写真が必要だからと説明され写真撮影代 10 万円の契約をした。持っていた 1 万円を払い、残金は後日振り込むことになった。写真撮影をしたが、高額なので解約したい。

●アドバイス

消費者に事務所等に来るように促して契約を結ばせるのをアポイントメントセールスと言います。これは特定商取引法の訪問販売に該当し、8 日間はクーリング・オフ（無条件解約）が可能です。

このような写真撮影契約のほかに、モデルレッスン契約を迫られるケースもあります。安易に個人情報伝えることは避け、不審な契約にはすぐに応じないように注意しましょう。

●事例<エステティックサービスのトラブル>

インターネットでお試し痩身エステを見つけ、エステ店に行った。体験後、キャンペーン中なので安くすると勧められるまま、有効期間 6 か月 12 回コースで 10 万円の契約をした。契約後 2 回利用したが、やはり高額なので解約したい。

●アドバイス

エステティックサービスは、特定商取引法の特定継続的役務提供取引に該当し、期間が 1 か月を超えるもので金額が 5 万円を超える契約であれば、8 日間はクーリング・オフ（無条件解約）が可能です。

また、8 日経過後でも中途解約が可能で、エステ店が請求できる解約料の上限は未利用料金の 1 割か 2 万円のいずれか低い方の額と定められています。

エステティックサービス契約は期間も長く高額なので、その場ですぐに契約せず自分に必要なものかよく検討しましょう。

◎ 2 月 6 日、町長と消費生活センターとの懇談を実施しました

町の相談状況と事例について相談員から説明を受け、今後の課題について懇談を行いました。

町ではこれからも引き続き、広報紙や出前講座などで相談窓口の周知を行い、町民の皆さまが安全・安心な消費生活を送れるよう、相談体制の充実を図るとともに消費者の自立を支援するために取り組んでいきたいと考えています。

阿見町長 天田富司男

問い合わせ: ▼町消費生活センター ☎888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前 9 時～午後 4 時) ▼商工観光課 ☎888-1111 (171)

放射線の状況をお知らせします

環境政策課放射能対策室 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。1月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第 55 回 (測定日 1 月 20 日～23 日)												
施設名	屋内 (床上)			屋外 (地上)			施設名	屋内 (床上)			屋外 (地上)	
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm
阿見小学校	0.073	0.075	—	0.070	0.076	—	中郷保育所	0.075	0.084	—	0.080	0.071
実穀小学校	0.072	0.068	—	0.109	0.093	—	南平台保育所	0.062	0.065	—	0.082	0.076
吉原小学校	0.081	0.074	—	0.100	0.102	—	二区保育所	0.086	0.080	—	0.100	0.080
本郷小学校	0.083	0.078	—	0.098	0.078	—	学校区保育所	0.053	0.049	—	0.089	0.086
君原小学校	0.073	0.073	—	0.090	0.094	—	あゆみ保育園	0.040	0.047	—	0.092	0.078
舟島小学校	0.075	0.065	—	0.081	0.077	—	阿見ひかり保育園	0.086	0.089	—	0.103	0.097
阿見第一小学校	0.083	0.082	—	0.100	0.100	—	さくら保育園	0.085	0.086	—	0.061	0.058
阿見第二小学校	0.074	0.084	—	0.079	0.085	—	学校区児童館	0.053	0.049	—	0.104	0.086
阿見中学校	0.084	—	0.078	0.073	—	0.064	二区児童館	0.074	0.073	—	—	—
朝日中学校	0.079	—	0.073	0.076	—	0.079	総合運動公園 (陸上競技場)	—	—	—	—	0.087
竹来中学校	0.085	—	0.088	0.098	—	0.100	総合運動公園 (野球場)	—	—	—	—	0.098
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.095	—	0.096	0.078	—	0.074	霞ヶ浦平和 記念公園	—	—	—	—	0.141
霞ヶ浦聾学校	0.071	0.072	0.070	0.073	0.073	0.076	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.094
ふたば幼稚園	0.060	0.064	—	0.097	0.085	—	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.105
阿見みどり幼稚園	0.056	0.060	—	0.090	0.078	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.061
荒川沖幼稚園	0.089	0.087	—	0.098	0.083	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.147
阿見幼稚園	0.087	0.065	—	0.106	0.102	—	平均値	0.074	0.071	0.081	0.089	0.089

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で ±10% 程度の誤差が生じることがあります

◎一般家庭・事業所を対象とした放射線の測定の申込方法

環境政策課の窓口またはお電話 (☎888-1111 内線 116) でご予約ください。測定は無料です。

町の農畜産物について

町内産農畜産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。1月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果 (合計 8 検体)

() 内は測定検体数

項 目	検査品目
不検出	小豆、カリフラワー、ダイコン、長芋、ネギ、ハクサイ
基準値内のもの	カリン、ハッサク
基準値を超えたもの	該当なし

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話 (☎888-1111 内線 183) でご予約ください。測定は無料です。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

■第7回テーマ展『予科練生の日常～少年の素顔～』開催

- ▼期日:3月4日(火)～6月1日(日)
- ▼時間:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼場所:予科練平和記念館 20世紀ホール
- ▼内容:連日厳しい訓練に明け暮れていた予科練生たち。憧れの飛行機乗りになるために、必死になって日々を過ごす彼らは、しかしまだ十代半ばの少年たちでした。そんな彼らの日常を追い、予科練生たちの少年の素顔を伝えます
- ▼観覧料:▼大人 500円(団体 400円)
▼小人 300円(団体 240円)



■よみきかせ『おはなしおさんぽの会』開催

人気企画。お子さんに聞かせたいえりすぐりの絵本の読み聞かせを行います。絵本を読んだ後は、みんなで遊んで、楽しい時間を過ごしましょう。

- ▼期日:3月22日(土)
- ▼時間:①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼対象:小学生まで ※未就学児は保護者同伴でお願いします
- ▼参加料:無料
- ▼その他:事前予約不要。特に準備していただくものはありません



■『いどうとしょかん』があります

町立図書館のおすすめ絵本を、予科練平和記念館のラウンジでご紹介します。自然光が入る暖かいラウンジでのんびり絵本を楽しみませんか? ラウンジまでは無料でお入りいただけます。

- ▼期日:3月23日(日)～5月5日(月)
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ



◎学芸員のつぶやき

予科練にとって「3月」に起きた大きな出来事といえば、昭和14年(1939)に横須賀から霞ヶ浦海軍航空隊に予科練が移転となったことが挙げられます。現在の阿見町を形作る基となったのは、大正10年(1921)に霞ヶ浦飛行場が開設されたことと言えるでしょう。東京ドームの約200個分という、当時「東洋一」と呼ばれた眺めはるかな面影は現在望めませんが、当時、広大な訓練の地を目前にして予科練生は武者震いをしたものでしょうか。横須賀の海に変わって筑波山を拝み、また最近の雪で見事に白く化粧した日光の男体山なども、私たちと同様に予科練生は眺めていたように思います。

▼予科練平和記念館ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

まちの できごと

竹来中学校剣道部 礼儀作法最優秀校受賞

1月14日、竹来中学校剣道部が兵庫県で行われた、内閣総理大臣杯授与第31回若鷹旗剣道大会において『礼儀作法最優秀校』に選ばれ、受賞報告のため来庁しました。

北海道から沖縄県まですべての都道府県から115校が参加した大会において、主催者から『礼儀日本一』という自信を持ってこれからも精進してほしい』との言葉をいただきました。



1月14日

吉原小の宮下姉妹 全国バドミントン大会優勝

1月23日、吉原小学校5年生の宮下滯奈さん・宮下彩奈さんが山形県で行われた、第22回全国小学生バドミントン選手権大会女子ダブルス5年生以下において優勝し、成績報告のため来庁しました。

宮下姉妹は、昨年度の同大会においても4年生以下の部門で優勝しており、今回の優勝で2連覇となります。3連覇のかかる来年の大会も頑張ると力強く語っていました。



1月23日

全国都道府県対抗男子 駅伝競走大会出場

2月3日、阿見中学校3年木下巧さんが広島県で行われた、天皇盃第19回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会に県代表選手として出場し、成績報告のために来庁しました。

木下さんは、第6区で11位という好成績を修めました。



2月3日

保護司遠藤守さん 法務大臣表彰受賞

12月19日、遠藤守さんが、長年の保護司としての活動に對して法務大臣から表彰を受け、受賞報告のため来庁しました。今回の表彰は、20年の間に多くの自立更生の手助けを行ってきた功績が認められたものです。



12月19日

第2回町男気アームレスリング大会開催

12月22日、本郷ふれあいセンターにおいて『第2回町男気アームレスリング大会』が開催されました。優勝はレフトハンドが鈴木岳登さん、ライトハンドは内堀弘樹さんでした。会場は選手の奮闘に大いに盛り上がりしました。



12月22日

〈広告欄〉

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！

●新築住宅に関する事は **美都住建** 検索

建築業知事免許(般-24) 第22375号 【本 社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

住まいプロ ホームウェル 美都和

おすすめの1dayリフォーム商品

浴室、キッチン・トイレに 対応・浴室内部 「インフラ」	工事不要でヘアガラスに 「防犯POガラス」	浴室、トイレに リフォームドア 「リシェント」
浴室、キッチン・トイレに 「リフォームシャッター」	浴室、キッチン・トイレに 「防犯シャッター」	浴室、キッチン・トイレに 「防犯シャッター」

住まいのプロ集団！
 日本最大級の住宅設備機・
 建材メーカー LIXIL が運営
 する、安心で品質の高い
 リフォーム加盟店です。
 全国の厳しい審査に合格した
 優良工務店が加盟するフ
 ランチャイズチェーンです。

茨城県知事免許 (4) 第5548号
(有)美都住建 阿見町中央 1-5-32
 TEL.029-891-2200

お知らせ

Information

廃車の手続きはお済みですか？

手元に軽自動車やバイクがないのに、廃車手続きをしていないという人はいませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在、車両の所有者（軽自動車の使用者）として登録されている人に1年分が課税されます。車両を譲渡や廃車した場合に、すみやかに手続きをしてください。手続きの詳細は、左記にお問い合わせください。

▼問合せ 軽自動車：軽自動車検査協会茨城事務所 ☎843-3535 ▼二輪軽自動車（125CC超～250CC以下）：二輪小型自動車（250CC超）：関東運輸局土浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2018 ▼原動機付自転車：小型特殊自動車：役場 税務課軽自動車係 ☎888-1111（156）

町体育協会野球部から

第54回町長杯野球大会

▼期日 4月6日・13日・20日の曜日 ▼予備日：27日（日）

▼場所 総合運動公園町民球場他

▼参加料 1チーム5000円（抽選会受付時に納入）

▼申込期間 3月20日（木）午後5時まで

▼申込方法 電話で左記に申し込む

▼総会・抽選会 3月29日（土）午後7時から中央公民館1階多目的室で開催 ※参加チームは必ず総会に参加すること

▼問合せ 町体育協会（生涯学習課内） ☎888-2526

▼知っていますか？ 青少年の深夜外出制限

青少年（18歳未満）の午後11時から翌日午前4時までの深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり大変危険です。

県では条例を定め、青少年の深夜外出を制限しています。また、カラオケボックス・漫画喫茶などの営業者は、深夜に青少年を入場させてはいけません。

▼問合せ 県女性青少年課 ☎029-301-2183

町シルバー人材センターから

●入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象（入会承認制）

▼期日 3月18日（火）

▼時間 午前10時～正午

▼場所 町シルバー人材センター1（総合保健福祉会館）さわ

やかセンター「別館」

●「マイホームのミニ営繕」引き受けます マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います

▼問合せ（公社）町シルバー人材センター ☎888-2036

阿見吉原地区における土浦・阿見都市計画変更（案）の縦覧

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定による用途地域の変更および地区計画の変更にあたり、同法第17条の規定に基づき、標記縦覧を行います。

この計画（案）に意見のある人は、下記縦覧期間の満了の日までに、意見書を提出することができます。

▼期間 3月25日（火）～4月7日（月）※土・日を除く

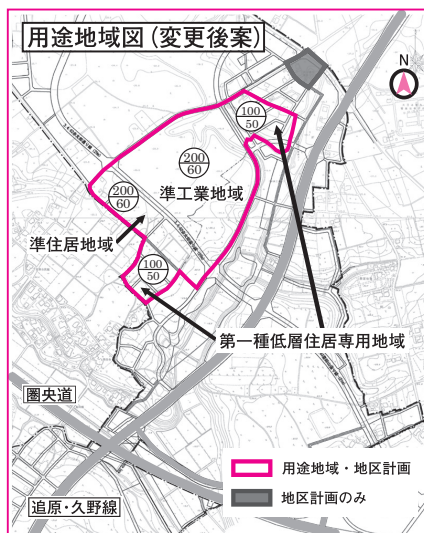
▼時間 午前8時30分～午後5時15分

▼場所 役場2階都市計画課

▼内容 ▼用途地域の変更・地区計画の変更 ▼区域：阿見吉原地区（右図参照）

▼意見書の提出先 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 阿見町長宛て（都市計画課扱い）

▼問合せ 都市計画課計画係 ☎888-1111（231・246）



〈広告欄〉

地域初「マッサージ」国家資格者による

半日（3時間）マッサージ型機能訓練

午前・午後各10人の少人数制で送迎付。家庭的な雰囲気です。安心してご利用いただけます。介護保険でご利用できます。

無料体験をご予約下さい！（自己負担約520円～）

☎029-873-2525 【営業】月～土 8:30～17:30

茨城県牛久市中央3-36-1 デイサービス「ほっと」



お一人で通院が困難な方へ
医療保険でご自宅に
マッサージに訪問いたします。

無料体験、好評受付中！
ご相談・ご予約専用

☎0120(978)379

訪問療養マッサージ・チャンス
茨城県牛久市神谷1-52-6
TEL:029(874)6525

料金：1回/207円～
（出張料込み）※マル福
（身障手帳所持）適用有
※医師の同意が必要です。



「動物愛護協力員」募集

町では、人と動物とが共生することのできる地域社会の実現を目指し、町民と連携した取り組みを進めています。

この趣旨に賛同し、左記の活動にご協力いただける協力員を募集します。

▼活動期間 登録から2年間

▼主な活動 飼いのいない犬または猫の一時保護および譲渡の促進 飼いのいない猫を原因とする問題解決の支援 町が実施する動物愛護事業に対する必要な協力

▼その他 申込条件や申込方法などの詳細は、左記にお問い合わせください

▼問合せ 環境政策課 ☎ 888-1111 (116)

剣道体験教室参加者募集

▼期日 3月15日(土)

▼時間 午前9時～11時

▼場所 土浦市立武道館(土浦市文京町)

▼講師 土浦地区剣道連盟

▼対象 幼児(5歳以上)・小学生 ※保護者同伴(保護者の参加も歓迎)

▼募集人数 50人程度(定員で締切)

▼参加料 無料

▼その他 申込不要。運動できる服装(ジャージ等)で直接

お越しください

▼問合せ 土浦地区剣道連盟 ☎ 821-18476

日本赤十字社茨城県支部からAED3台寄贈

日本赤十字社茨城県支部から災害救援資材としてAEDが3台が寄贈され、平成25年8月から10月にかけて、役場庁舎1階の正面入口、予科練平和記念館ホール、図書館入口にそれぞれ設置されました。

これは町民の皆さまからご協力をいただいた寄付を財源として寄贈されたものです。日本赤十字社茨城県支部では、AEDを用いた救急法基礎講習などを実施しています。お申し込みなどの詳細は、左記にお問い合わせください。

▼問合せ 日本赤十字社茨城県支部 ☎ 029-241-4516

▼社会福祉課 ☎ 888-1111 (162)



▲役場入口に設置されたAED

4月1日から消費税法の一部改正に伴い町社会体育施設の使用料が変わります

●町民体育館 ※町民体育館は、貸出および利用時間の区分も変わります

より多くの町民の皆さまに町民体育館をご利用いただけるよう、主競技場を全面貸出のみから半面貸出も可能とし、利用時間帯を3区分(午前・午後・夜間)から2時間単位の6区分(①午前9時～11時②11時～午後1時③1時～3時④3時～5時⑤5時～7時⑥7時～9時)に変更し、使用料も変更します(単位:円)。

施設名		主競技場				ミーティングルーム	
		全 面		半 面			
時間帯		① ② ③ ④	⑤ ⑥	① ② ③ ④	⑤ ⑥	① ② ③ ④	⑤ ⑥
体育使用	団体	1,350 (940)	2,160 (1,510)	670 (470)	1,080 (750)	390 (270)	810 (560)
	個人	810	1,350	400	670	390	810
体育以外使用		1,890 (1,320)	3,240 (2,260)	940 (660)	1,620 (1,130)	810 (560)	1,620 (1,130)
営利目的使用		4,050	6,480	2,020	3,240	1,350	2,160

- ▼利用時間がその区分の全時間に満たない場合でも、その区分の使用料を徴収する ▼団体は10人以上
- ▼稲敷郡内または稲敷市内居住者以外の者の使用料は倍額(ただし町内に勤務または通学する者を除く)
- ▼()内は、町社会教育関係団体・学校施設利用団体・町体育協会に所属する団体が利用する場合の料金

総合運動公園

変更後の使用料は、生涯学習課・各公民館・各ふれあいセンター・総合運動公園管理棟・うずら出張所・町ホームページ(生涯学習課)においてご確認ください。

●問合せ 生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎ 888-2526

〈広告欄〉

この春のお祝いに、本の贈り物を！

図書カード

包装承ります。お電話にてお問い合わせください。

オックスブックセンター阿見店

平日10時～21時 土日祝9時30分～21時

カスミフードスクエア阿見店(125号BP沿い) 2階

阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

寝たきりゼロ作戦を応援します

ご存知ですか？

健康保険で在宅マッサージが受けられます！

ただいま無料体験マッサージ受付中！お気軽にどうぞ

お問合せ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

所属：全国保険鍼灸連合会会員 茨城 NPO 全国鍼灸マッサージ協会会員

有限会社 オリエンタル

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市若柴町 2188-9 **マッサージ師募集**

TEL：0297-65-0985 FAX：0297-65-3323 携帯：090-6548-4321

●龍ヶ崎事業所(オリエンタル治療院)
●稲敷事業所(オリエンタル稲敷)
●取手事業所(オリエンタル取手)

『まちのニュース』2月



『阿見第二小学校 30 周年』

平成 25 年 11 月 30 日(土)に、阿見町立阿見第二小学校の創立 30 周年記念事業が行われました。

記念式典には、多くの来賓が出席され、初代校長の篠崎 五郎右衛門氏が見童たちに創立当時の思い出を語りました。

ピアニストの清水 紘子さんによるトーク&ピアノ演奏の記念演奏会や和太鼓サークル鼓蝶乱の皆さんによるステージ披露もありました。

親子行事では、創立 30 周年を記念して、30 メートルの海苔巻きをつくって、みんなでお祝いをしました。

(今月は町長選挙のため、『まちのニュース』を一部変更しています)



● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時: ① 3 月 6 日(木) ② 4 月 3 日(木) 午前 10 時～午後 3 時／場所: ① 役場 3 階 305 会議室 ② 役場 3 階 301 会議室

問い合わせ 総務課 ☎888-1111 (215)

子育て相談 電話・来所相談: 月～金曜日午前 9 時～午後 4 時／場所: 中郷保育所内／訪問相談: 随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時: 火～金曜日午前 9 時～午後 3 時／場所: 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時: 水曜日午後 1 時～4 時／弁護士相談: 月 1 回午後 1 時～3 時 30 分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所: 総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時: 月～金曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分／場所: 町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時: 月～金曜日午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時／場所: 役場 1 階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時: 月～金曜日午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 45 分／弁護士相談: 水曜日午後 1 時～4 時[要予約]／場所: 県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,758 人 (+ 14) ▽ 2 月 1 日現在
- 男性 23,684 人 (- 1) ▽ 常住人口ベース
- 女性 24,074 人 (+ 15) ▽ () 内は前月比
- 世帯数 18,600 世帯 (+ 12) ▽ 総務課調べ

3 月の納税等



※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

4 月の納税等

固定資産税(1 期)
介護保険料(1 期)
納期限 4 月 30 日(水)

救急車出場状況 1 月(年累計)

消防署調べ	急 病	119 件(119)
出場件数 164 件(164)	交通事故	14 件(14)
	一般負傷	18 件(18)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	13 件(13)
	合 計	164 件(164)

『広報あみ』は、毎月第 2・4(12 月は第 3) 金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設: 役場 1 階正面玄関・ロビー、役場 2 階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設: 阿見・中央・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店